

令和3年度 福祉職場の労務管理研修会

相次ぐ労務法令改正への理解と対応

～同一労働同一賃金・70歳までの雇用確保・女性活躍推進法・育児介護休業等～

主催 社会福祉法人高知県社会福祉協議会

令和3年度以降も労務関係法令は、さまざまな改正が予定されています。福祉職場でも、すでに施行された同一労働同一賃金、70歳までの就業機会確保が努力義務化される高齢者雇用安定法、子の看護休暇や介護休暇を1時間単位で取得できる育児介護休業法、女性活躍推進法改正等への対応が必ず求められます。

そこで本研修会は、直近のさまざまな労働関係法令改正に確実に対応するため、社会福祉施設・事業所において実施すべきことについて知識を得ることを目的に開催します。

1. 日時 : 令和3年11月30日(火) 13:00～16:30
2. 会場 : ふくし交流プラザ 5階 研修室A (高知市朝倉戊375-1)

3. 内容 : ① 同一労働同一賃金 (中小企業、令和3年4月1日施行済)
② 70歳までの雇用確保努力義務
③ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表 (101人以上事業主)
④ 子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得
⑤ 育児休業の分割取得、周知、取得意思確認の義務等
⑥ その他
⑦ 質疑応答

4. 講師 : 高橋 卓弥氏 (社会保険労務士、たかはし社会保険労務士事務所)
5. 対象 : 社会福祉施設・事業所の労務管理担当役職員
6. 定員 : 50名

7. 受講料 : 3,000円

8. 申込み : 裏面の「受講申込書」で、11月22日(月)までにFAXでお申し込みください。

ただし、定員に達し次第締め切りますので、あらかじめご了承ください。
なお、締切後に参加決定通知をFAXで送信いたします。

9・お問い合わせ

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 法人振興課 (担当: 仙頭)

高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ1階

電話: 088-844-4611 FAX: 088-844-9443

FAX 088-844-9443
高知県社会福祉協議会 法人振興課 行

福祉職場の労務管理研修会 受講申込書

法人名 _____

施設・事業所名 _____

記入者名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者

氏名	役職	労務管理経験年数 (令和3年11月1日時点)
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月

※ 受講申込書に記載いただいた氏名・役職などの個人情報は、本研修会の運営管理のみに使用いたします。

締切：令和3年11月22日（月）